



清

せい せい

政

72

巻頭言

危うい『公正と信義』



神道政治連盟京都府本部

本部長 梶 道嗣

四月の臨時代議員会に於いて図らずも本部長に再任され、身が引き締まる想いをして、いる今日この頃である。先ずは間近に迫った参議員選挙。来春には統一地方選挙も控えており、気の休まる間もない、一年となりそうだが、何時も申し上げている通り、神政連の諸活動は我々役員だけで達成することは不可能であり、従来通り関係・友好団体と手を携えながら活動を展開して参りたいと存じますので、皆様方には倍旧のご協力を賜ります様お願い致します。

去る四月十九日、コロナ禍で中止を余儀なくされていた、京都府議会・京都市会両神道議員連盟との懇談会を、二年ぶりに開催することが出来た。京都府では、蔓延防止等重点措置は解除されたとはいえ、重症化率は減ってはきてはいるものの、依然として感染者数は多く、まだまだ自粛ムードがある中での開催であったので、身体が資本である多忙な議員各位に果たしてご参会頂けるのかと心配していたが、殆どの両議員連盟会員の方々にご出席頂いたことに、先ずは感謝申し上げます。本懇談会は、式典・研修会・懇親会の三部構

成で毎回行っているが、今回の研修会は、講師として神道政治連盟会長の打田文博氏をお招きした。その打田氏がお話し下さった憲法改正に関わる講演の中で、初代宮内庁長官田島道治氏著書の『拜謁記』の内容に触れられ、その中に興味深い一言があったのでご紹介したい。

昭和二十八年頃、日本国内で自主憲法制定の気運が高まり、国会においてもこのことが審議されるようになった。この様な世情の中、昭和天皇は国防について確りとしたお考えをもっておられたことを記された記録がある。お言葉はこうだ。

「私は警察も検事も刑事裁判所もない方が良いと思う。また医者も、予防医はあっても、臨床医はない方が良いと思う。しかし如何せん、盗人がいる以上警察等は必要だし、病気が絶滅しない限り臨床医も必要だ。それを思えば防衛の軍隊が必要な事は明瞭過ぎるくらいだ。」と述べられている。正しく憲法九条の改正が必要であることを言っておられるのではないか。

私はこの言葉に感動し、『拜謁記』に記さ

れている他の記述を調べてみることにした。そこには日本の将来と世界の現状を予測しているかと思わせる記述があった。

「歴史の証明するところでは、ソ連といふ国は何をするかわからない。中立不可侵条約があり、日本が仲裁を頼んでいたにも関わらず宣戦して来るといふ国だ。自国発展の為に手段を撰ばない国柄だ」と記されていた。

憲法前文には「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するものであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我々の安全と生存を保持しよう」と決意した」との記述がある。現状、日本を取り巻く「諸国民」とは、南には中国、西には韓国・北朝鮮、北にはロシアであり、公正と信義に値する国はない。憲法改正には国会で三分の二以上の議員による改憲発議が必要であり、その後の国民投票では過半数の賛成票が必要となる。それには何としても今回の参議院選挙において勝利し、来春の統一地方選挙でも一人でも多くの同志議員に当選頂き、来るべき国民投票に向けての世論喚起を行わなくてはならない。

京都府議会神道議員連盟 京都市会神道議員連盟

合同研修会

於：リーガロイヤルホテル京都



去る令和四年四月十九日、京都府神道議員連盟及び京都市会神道議員連盟と当本部役員との合同研修会・懇談会を行った。

当本部では前本部長である林現副庁長が、平成二十年頃から京都府議会及び京都市会に是非とも神道議員連盟をつくっていただき、共に同じ目的を持つて手を携え活動したいと熱望し、調整に苦勞しながら懇談会を重ね、平成二十二年創立四十周年を機に、全国に先駆けて京都府神道議員連盟が結成され、現在においても、政令都市で府議会及び市議会の両方の神道議員連盟が組織されているのは京都府だけである。その議員連盟の先生方とは定期的に研修会及び懇談会を開き、また当国会員大会や時局講演会の際には、多くの議員の方々にご参列いただいている。しかしながら、この二年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修会及び懇談会の開催がままならず、今回は久方ぶりの開催となった。

研修会は、まず国旗儀礼に始まり、神宮遙拝、国歌斉唱を行ったのち梶本部長が挨拶に立った。挨拶では、先般の代議員会にて本部長に再任されたことを報告、向後三年間の協力を依頼した。次に来賓紹介が行われ、京都府神道議員連盟近藤会長、京都市会議員連盟寺田会長より、それぞれご挨拶を賜った。

引き続き研修会として、神道政治連盟打田文博会長より「神政連の活動と憲法改正」との演題で講演を賜った。打田会長からは、なぜ神政連が憲法改正を主張するのか、その原点は、現行憲法には天皇の地位について非常

に曖昧にしか規定されておらず、皇室典範も簡略化され、さらには皇室祭祀令、皇室儀制令、皇室喪儀令など宮中の祭祀、儀礼に関する詳細な法令が無くなった。万が一御代替わりがあった際に果たして皇室は守られるのかという焦燥感から、昭和二十八年ごろから天皇の地位と宮中祭祀の規定を求めて憲法改正論議が始まった。さらには、二十条・八十九条の政教分離規定の歪んだ解釈も問題になり、昭和四十四年に神政連が結成された。

昭和四十六年には、津地鎮祭訴訟最高裁判決で神事に対する公金支出合憲の判断が示されたが、その後愛媛県靖国神社玉串料訴訟で県の玉串料支出が違憲との判断が下され、その後は全国で政教分離に関する訴訟が頻発している。宮中祭祀が皇室の私的行為とされているのも、この政教分離に抵触するとされているからだ。また昨今は、個人の権利が過剰に尊重される傾向にあり、選択的夫婦別姓や性的マイノリティの諸問題がクローズアップされ、それに異論を唱える者は恰も差別主義者のように報道されるが、世論を丁寧に見ると大多数の人が懐疑的である。決して蔑ろにするわけではないが、丁寧な議論が必要ではないか、といった内容についてご講演頂いた。

その後は会場を別室に移し、感染の対策を十分に施しながら、数年ぶりに議員各位との懇談会を行った。会の冒頭では、本年七月頃行われる参議院選挙に自民党より立候補予定の吉井あきら京都市議が挨拶に立ち、出馬の決意表明と支援を訴えられた。



京都府戦歿英霊追悼慰霊祭

日時：令和3年11月19日午後1時より

会場：京都ガーデンパレス



令和二年から続く新型コロナウイルス感染症、いわゆる「武漢肺炎」は、未だ変異を続け収束の目途が立っていない。昨年は参列人数を極力少人数に絞った上で慰霊祭を斎行し、時局講演会は中止とした。今年も昨年同様神社界への動員等は行わず案内のみとし、その他関係の方々にもご案内申し上げたところ、想定よりも多くの約百名の方々に参加頂いた。

慰霊祭は、午後一時より国歌斉唱から始まり「海ゆかば」を微音にて合唱した。その後室川副本部長を斎主として、京都府神社庁祭儀部会及び雅楽部会の皆様の奉仕で慰霊祭は厳粛に斎行された。

その後式典が行われ、先ず梶本部長が挨拶に立ち、コロナ禍の中多くの方、特に府議会・市会両神

道議員連盟の方々にも多くご参列頂いたことに謝意を申し上げた。

次に来賓が紹介され、代表して京都府神道議員連盟渡辺邦子幹事、京都市会神道議員連盟寺田一博会長よりそれぞれ祝辞をいただき、さらに明年の参議院選挙に自民党より立候補予定の吉井あきら京都市議より支援依頼の挨拶があった。これにて式典を終了し小憩の後時局講演会に移った。

時局講演会

『夫婦別姓の問題点』

講師 参議院議員
山谷えり子先生

《抄録》

先ほどは慰霊祭に参加させて頂き「日本国、しっかり頼んだぞ」と仰っておられる気がした。

一般の衆議院選挙ではマスコミの大方の予想が外れ、自民党が絶対安定多数の議席を得た。今後は他党とも協力しながら憲法改正を実現すべく努力していく。全国九割の都道府県議会で憲法改正の意見書が出されており、それを実現させていくことは自民党の使命だと思っている。

本日のテーマである夫婦別姓

について、自民党は真二つに割れてしまった。賛成派に対して我々は、旧姓の通称使用拡大と、単に選挙肢が増えると言うことではなく、家族解体、国柄の解体に繋がっていくのだと言うことを理解してもらったための議員連盟を作った。旧姓を通称使用出来る範囲を広げる施策は十年以上前からやってきた。私も旧姓は「山谷」だが、戸籍上の本名は「小川」である。しかし、仕事上の関係で結婚後も「山谷」を使い続けてきた。パスポートや運転免許証は「小川（山谷）」となっていて何の不都合もない。国家資格についても近く全て旧姓使用が認められる。別姓にしないと女性が不利益を蒙るといふ状況はほぼ解消されているとの情報を広めていかねばならない。

若い人に夫婦別姓をのぞむ声が多いのは、ほとんどの教科書に夫婦別姓は女性差別に繋がっていると書かれているからだ。これも改善していかねばならない。大きな問題としては、子供の名前をどうするかということだ。他党の案では「結婚したときに決める」「出産したときに決める」「また、万一決められなかった場合は「家庭裁判所に決めてもらう」というとんでもない案もある。

もう一つは戸籍の問題だ。夫婦別姓だと「一氏一戸籍」の原則が成り立たなくなる。単に多様性のある社会だとか選挙肢の問題ではないということだ。戸籍制度が解体すると、先祖を辿れなくなつて、延いては敬神崇祖・日本の国柄や墓の問題などに波及してくることは間違いない。様々議論が必要だが、基本軸は社会の基礎単位は家族、戸籍を守る、子どもの福祉を大事に考えたいといったことは揺るがせにしてはならない。



もう一つの問題は、所謂LGBT問題だ。今後の選挙でも争点になっていくと思われるが、これも自民党内で真二つになってしまった。これまた教科書に「これを認めることが新しい価値観だ」と、二〜三頁に亘つて書かれている。『T』の『トランスジェンダー』については、ニュージージーランド人

で、身体は男だけれども心は女だからといって、オリンピックの女子重量挙げ競技に出た選手がいた。メダルを取るまでには至らなかったが、メダルがかかっていたら大問題になっただろう。米国では州ごとにルールが違い、民主党の強い州ではOKで、共和党の強い州ではNGになっている。ある

州では、心は女性の男子選手二名が女子陸上競技に出場しメダルを取つてしまい、本来優勝できたはずの女子選手が、大学の奨学金を巡り裁判を起こしている。またある州の学校では、トランスジェンダーの男子学生に女子トイレを使わせるかどうかで、保護者間で大騒動になっているケースもある。

これらの問題は、多様性の名の下に我々の価値観を破壊しようとするツールに使われている観がある。十年前には、ジェンダーフリーと過剰な性教育について問題提起した。全国の小中学校で調査したところ三千を超えるところでもない事例が報告された。この度こども庁が新設されるが、そこにもそういった思想を持つ輩が暗躍している。しっかりと監視していかなくてはならない。

LGBT法の制定に関してもその表現で揉め、また左派マスコミ

は事実を歪めて報道攻撃する。我が国は元々寛容な国柄だ。その基本を大切にしていきたい。

来年行われる参議院選挙にはぜひ京都の吉井さんとともに私の氏名をお書きいただきたい。私の公約は初当選のときから変わっていない。「家族・教育・国直し・拉致問題の解決・憲法改正・戦後の宿題片付けます」ということ。

「戦後の宿題片付けます」とは何かという、戦後占領下で教育基本法・皇室典範・憲法がGHQの圧力によって改正させられた。教育基本法は、第一次安倍内閣が左派マスコミの激しいバイアスのかかった報道攻撃の中、苦勞して改正できた。皇室典範も、政府の識者会議で良い報告書を出してくれるようになった。以前は女性天皇・宮家問題もあったが、秋篠宮妃殿下御懐妊で議論は消滅した。これからは旧宮家の皇室復帰を目指さねばならないが、国論が二つに割れるような状況を作つてはならない。国民の理解をどう醸成していくかが課題。それには神道政治連盟のご指導や地方議員のご理解お力添えが必要だ。来年の参院選には是非再選し皆さんと国直しをしていきたい。

(文責 堀川副幹事長)

沖縄・京都の塔慰霊参拝団及び創立五十周年記念研修旅行

副幹事長 中小路 宗俊

今回の慰霊参拝は、京都府本部の創立五十周年記念の行事で、本来なら海外の慰霊を計画していましたが、コロナ禍のため海外研修は取りやめ、沖縄、長崎二か所の慰霊参拝となりました。令和三年十二月七〜九日、例年より一日多い二泊三日の日程で、梶道嗣本部長以下二十名の参加で実施されました。

出発地の大阪は気温十度の肌寒い中でしたが、那覇では気温二十度、薄曇りで気持ちの良い気候でのスタートとなりました。

まず波上宮での正式参拝の後、米軍普天間基地を見渡せる嘉数高台公園内の「京都の塔」で慰霊祭が斎行されました。祭典に先立ち国旗掲揚、国歌斉唱を行いました。次に後藤重和副本部長の斎主のもと、肅々と神事が進められました。途中全員で「海ゆかば」合唱、「鎮魂頌」奉奏を行い、戦死者に哀悼の意を捧げました。祭典中、米軍戦闘機の爆音が聞こえ、沖縄のおかれている厳しい現実を改めて実感したところでありました。

祭典を終えた後、那覇市内国際通り沿いのホテルに向かい、夜には近くの感染対策がなされた沖縄料理店で懇親を深めた後、翌日の





早立ちに備え早々に帰宿就寝いたしました。
 二日目は長崎県への移動です。早朝の出発で九時頃福岡に着き、そこからバスで長崎市へ向かいました。この日は長崎港から世界文化遺産軍艦島へのクルーズに行きましたが、波が高く島への上陸は出来ず、残念ながら船上からその異様な外観を見学するのみとなりました。夜は市内に泊り、長崎ちゃんぽん発祥の店「会楽園」で夕食をいただきました。
 翌日は「長崎くんち」で有名な「長崎鎮西諏訪神社」で正式参拝の後、平和記念公園・原爆資料館の見学へ行きました。資料館では、原爆の悲惨な状況を目の当たりにして、改めて平和の尊さを感じた所であります。
 この後長崎空港から帰路に着き、全員無事帰宅し慰霊参拝を終えることが出来ました。
 この原稿を執筆している時に、京都新聞で「京都の塔」の特集記事が五回に分けて大きく掲載されました。塔が建立された経緯、嘉数高台公園になった理由等々詳しく紹介されています。生憎神政連が毎年追悼慰霊祭を現地で実施している事には触れられていませんでしたが、新聞紙面で大きく紹介され、慰霊を続けていく事の大切さを訴える記事を読んだので、一般の方にも広く周知する良い機会になったのではないかと思います。





靖國神社京都府関係祭神慰霊祭及び 東日本大震災福島復興視察団

副幹事長 南坊城 卓英

令和四年三月二十九日朝、京都駅八条口改札前にて当本部梶本部長他二十三名による結団式が執り行われた。恒例となっている靖國神社参拝と併せて、当本部創立五十周年事業の最終を飾る福島県への視察旅行の為に。新幹線で一路東京へ。平年より四日程早く満開となった桜が都内を彩っていた。バスにて靖國神社へ到着すると、東京都の標本木を含む境内の染井吉野は全て満開。半世紀を迎えた当本部創立を英霊が寿いでいらつしやる、と考えるのは畏れ多いか。

参集殿で田中庁長と合流し、京都府関係祭神追悼慰霊祭に参列した。拝殿で国歌奉奏の後に修祓を受けてから本殿へ昇殿し、京都府出身または所縁のある七万三千余柱の英霊に対して感謝と報恩の誠を捧げた。神酒直会の時には山口宮司よりご挨拶をいただき、境内にある靖國會館で昼食をとった一行は靖國神社を後にした。

此処で当日のみの参加者と別れた本部長以下十四名は一路福島県を目指す。途中休憩を挟んで凡そ三時間の行程で福島県いわき市のホテルに到着。コロナ禍の中でささやかではあるが懇親会で楽しいひとときを過ごし、翌日に備えて各自眠りに就いた。

翌三十日早朝にホテルを出発し、今



回の目的地であるいわき市久之浜に鎮座する諏訪神社へ向かう。恥ずかしながら小生は震災後初めての福島県訪問であったが、七年前に当本部が訪れた時と比べてかなり景色が変わっていた(復興が進んでいた)ようで、車内ではその話題で持ちきりであった。個人的には新しい家はももちろんであるが、所々に見える墓地に、恐らく作り直したであろう新しい墓石が立ち並んでいる様にこそ、津波被害が無かった阪神大震災の時との違いが最たるもの

であると感じた。

諏訪神社へ到着し、高木宮司のご案内で先ずは昇殿参拝を行った。修祓の後に前回訪問時に本部長であった林副庁長、そして梶本部長を代表に一同玉串拝礼を行い、復興を願って当本部より寄贈し、境内前庭に植樹された北野天満宮橋宮司命名「御霊鎮めの紅梅」を拝見した。前回の写真と見比べてみると順調に生育中である。その名の通り願わくは震災の犠牲となられた多くの方の鎮魂に、と一同頭を垂れた。

社務所では高木宮司による震災発生時の生々しい状況とそこからの復興状況を、スライド画面を使用して丁寧に説明いただいた。その中で「確かに建物や堤防は完成したが、人口は避難先から戻るのが少なく、罹災前より減少したままである。どの時点を以て復興と為すのか。」との言葉が印象的であった。

神社の眼前に、以前には太平洋を望めた場所がこんもりとした丘になっている。堤防のかさ上げ(五m↓七・二m)と防災林として成長途上の黒松林の丘(九m)が新たにできた為である。丘を登り堤防から海へ向かい一同で拝礼し、神社を後にした。次回来訪時があれば、今は背丈にも満たない黒松林が大きな壁となり、災害から国土と人々を守る



様子が見られることであろう。本州東側の大部分でこのような津波対策がとられているとの事である。昨今より主にマスコミによって盛んに危険が煽られている所謂南海トラフ地震でもこのような対策を行うことが必要であり、被害を未然に抑える事と併せて国土強靱化政策によって停滞する経済対策にも有効ではないかと考える。

次に令和二年五月に開館した「いわき震災伝承みらい館」を視察した。名前の通り震災の記憶と教訓を風化させずに未来へと繋ぐ為につくられた施設である。被害資料の収集と保存公開を行うと共に、震災語り部を活用して被災地の現状や復興状況の説明が行われている。館内には震災当日に卒業式を迎えた中学校三年生クラスの黒板が展示されており、板面には感謝とこれからの希望に満ちた寄せ書きが残っており、日常は突然に崩れるものであるとの認識を新たにした。

そこから行程に多少の混乱はあったものの全員無事に帰京し、結団式と同じ場所で開催式を行った。現在我が国は前の戦争や様々な自然災害などの国難から復興道半ばである。今後も危機感を持って諸運動に取り組んで参りたい。

新役員名簿

《任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日 敬称略》

役職	氏名	神社名・役職名
本部長	梶道嗣	川口天満宮 宮司
副本部長	後藤重和	倭文神社 宮司
副本部長	室川喜幸	吉田神社 禰宜
副本部長	大垣守弘	京都府氏子青年連合会 顧問
幹事長	藤森長正	藤森神社 宮司
副幹事長	森川順行	由岐神社 宮司
副幹事長	中小路宗俊	長岡天満宮 宮司
副幹事長	久野義次	勢神社 宮司
副幹事長	稲本高統	大井神社 宮司
副幹事長	神山 貴	松尾大社 禰宜
副幹事長	今崎 聡	八坂神社 禰宜
副幹事長	山田健二	賀茂別雷神社 権禰宜
副幹事長	堀川宏史	内神社 権禰宜
副幹事長	南坊城卓英	平安神宮 権禰宜
副幹事長	小松隆志	京都府氏子青年連合会 参与
副幹事長	林 善嗣	京都府神社総代会 理事
副幹事長	松田正行	石清水八幡宮 禰宜
会計職務代行者	六人部是充	向日神社 禰宜
組織委員長	松井利光	稲植神社 宮司

役職	氏名	神社名・役職名
財務委員長	宇佐美伸二	菅原院天満宮神社 宮司
網紀委員長	井上與一郎	京都府神社総代会 副会長
監査委員長	坂本利正	京都府神社総代会 参与
事務局長	中嶋茂博	京都府神社庁 参事
組織委員長	上田榮英	摩氣神社 宮司
組織委員長	山田敦子	田中神社 宮司
組織委員長	谷口みゆき	賀茂別雷神社崇敬会 会員
財務委員	中川清生	京都府氏子青年連合会 参与
財務委員	高井大輔	貴船神社 宮司
財務委員	大西正洋	玉津岡神社 宮司
網紀委員	竹之内 實	京都府神社総代会 参与
網紀委員	倉本信義	京都府神社総代会 前議長
網紀委員	杉本寿一	京都府氏子青年連合会 参与
監査委員	中小路宗廣	文字天満宮神社 宮司
監査委員	高田和史	大川神社 宮司
監査委員	櫻井祐策	竹野神社 禰宜
事務局長	中森圭治	京都府神社庁 主事
事務局長	門野由里	京都府神社庁 録事
事務局長	山名麻衣	京都府神社庁 録事

令和3年

- 11月19日 京都府戦没英霊追悼慰霊祭及び時局講演会 100名参列〈於 京都ガーデンパレス〉
 神政連 100名出席〈於 京都ガーデンパレス〉
 〃 清政71号発行
 12月1日 洛西支部神宮大麻曆頒布始奉告祭 梶本部長参列〈於 松尾大社〉
 12月2日 神社庁教化委員会並びに関係団体代表者懇話会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 12月7日 〃
 ～9日 沖繩京都の塔慰霊参拝団並びに設立50周年記念慰霊研修 20名参加〈於 沖繩・長崎〉
 2月18日 神道政治連盟兵庫県本部時局講演会 梶本部長出席〈於 楠公民館〉
 12月24日 美しい日本の憲法をつくる京都府民の会企画委員会 梶本部長出席〈於 京都國學院〉
 〃 役員会 20名出席〈於 京都國學院〉

令和4年

- 1月21日 神道政治連盟中央本部役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 〃 神道政治連盟全国選挙対策会議 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 1月24日 京都・主基田抜穂の儀違憲訴訟第5回口頭弁論 梶本部長出席〈於 京都地方裁判所〉
 〃 京都府神社庁新年神職総会関係団体助成金交付式 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 2月11日 紀元祭並びに建国記念の日奉祝京都式典 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館神殿〉
 2月18日 京都府神社庁祈年祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
 〃 伊勢神宮崇敬会京都府本部理事会評議員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 2月21日 京都府神道青年会創立70周年記念式典 梶本部長出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 2月23日 天長祭並びに天長節奉祝京都式典 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館神殿〉
 3月10日 役員会 27名出席〈於 京都府神社会館〉
 3月11日 日本会議京都総会並びに憲法改正研修会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
 3月12日 自民党京都府支部連合会関係団体会議 室川副本部長出席〈於 知事選挙事務所〉
 3月19日 自由民主党京都府支部連合会研修会（講師 高市早苗政務会長）梶本部長以下関係者出席
 〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 3月24日 京都府知事選挙 告示日
 3月28日 京都府神社庁設立75周年・京都府神社総代会設立65周年記念大会 梶本部長出席
 〈於 ホテルグランヴィア京都〉
 3月29日 靖國神社慰霊参拝団 30名参加〈於 靖國神社〉
 3月30日 設立50周年事業 東日本大震災視察団 14名参加〈於 福島県いわき市〉
 3月31日 臨時代議員会 44名出席〈於 京都府神社会館〉
 4月6日 神道政治連盟中央本部役員会 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 〃 神道政治連盟 全国選挙対策会議 梶本部長出席〈於 神社本庁〉
 〃 知事選挙 活力ある京都関係団体総決起大会 関係者出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 4月9日 参議院議員『佐藤正久新春の集い』藤森幹事長出席〈於 ANA クラウンプラザホテル〉
 4月10日 京都府知事選挙 投票日
 4月11日 西脇隆俊知事当選 祝電発信
 4月14日 志公会と語る夕べ 関係者3名出席〈於 ホテルニューオータニ〉
 4月17日 京都府神社庁例祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
 〃 神社庁並びに総代会関係者合同会議 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 4月18日 京都・主基田抜穂の儀違憲訴訟 第6回口頭弁論 梶本部長出席〈於 京都地方裁判所〉
 4月19日 新旧役員会 34名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 〃 京都府議会・京都市会神道議員連盟研修会・懇談会 73名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 5月3日 第24回公開憲法フォーラム 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 5月10日 京都府議会議員 菅谷寛志氏議長就任祝賀会 梶本部長出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
 5月14日 衆議院議員『田中ひでゆき君と共に語る集い』梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
 5月31日 神政連近畿地区協議会 梶本部長・藤森幹事長・中嶋事務局長出席〈於 ホテル日航奈良〉
 6月2日 綱紀委員会並びに財務委員会合同会議〈於 京都府神社会館〉
 〃 役員会〈於 京都府神社会館〉
 〃 日本会議京都運営委員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 〃 美しい日本の憲法をつくる京都府民の会企画委員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
 6月4日 自民党京都府支部連合会 政経文化懇談会 梶本部長・室川副本部長・藤森幹事長出席
 〈於 京都市勧業館・みやこメッセ〉
 6月9日 第35回会員大会〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
 〃 清政72号発行

表紙写真「お印」の紹介

今回より、表紙写真では皇族方の「お印」を毎回紹介してまいります。

皇族方の「お印」は「御印章」ともい、皇族の方々お一人おひとり身の回りの品々を区別するために、目印として付けられる、いわばシンボルマークのようなもので、男性は樹木、女性は花の中から選ばれることが多いですが、上皇陛下のように漢字が選ばれる事もあります。

今号は天皇陛下のお印「梓」です。「梓」を辞書等で調べると「キササゲ」と「ヨグソミネバリ（別名ミズメ）」という異なった二種類の植物が該当するようですが、陛下のお印に使われている「梓」は、梓弓の原料となるカバノキ科の「ヨグソミネバリ」の方です。令和元年発行の天皇陛下御即位記念貨幣に模様としてあしらわれています。

時事一滴

副幹事長 今崎

聡

七月、祇園祭の山鉾巡行が三年ぶりに行われることとなった。国内に新型コロナウイルス感染症が流行りだし、多くの国民が苦しめられ、全国各神社に於いても祇園祭を始め神事行事に大きな影響を及ぼした。中でも神輿や山鉾などの巡行である。感染拡大を懸念して、多くの人が密集密接する神事行事とは避けるべきという決断を余儀なくされて来たのである。とはいえ、全国各神社に於いて何もしていない訳ではなく、神事は縮小しながらも疫病退散を祈念し厳粛に執り行われている。中でも祇園祭は、貞観十一年（八六九）に国内に疫病が流行したとき、勅を奉じて神泉苑に当時の国の数六十六本の矛を立て神輿を送り、国家の安寧と厄災消除を願ったのが由縁であり、疫病退散に精通し信仰されて来た祭である。

年月を経て、形を変え室町時代に現在の原型となる山鉾三十三基が造られ、災害等をも乗り越えて現在に至っているが、その中で現在まで唯一休み山であった鷹山が今年復帰を遂げることとなった。これで全ての山鉾が整ったことになり、これを機に町衆の総意のもと巡行が執り行われることとなった。

どの時代でも流行病はいつ何どき起こるか分からないものであり、医療も様々な病に対応し進歩してきたのであって、祭り事も環境や状況の変化に対応して対応し、個々が強い気持ちを持って病に立ち向かっていく事も大事なことであると思われる。あわせてコロナ禍の一日も早い収束をご祈念申し上げます。



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第72号

発行日：令和4年6月9日
発行所：神道政治連盟京都府本部
〒616-0022
京都市西京区嵐山朝月町 68-8
電話 075-863-6677
編集協力：テンセイ・コモンズ
表紙写真：天皇陛下のお印「梓」